

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社エー・ピーカンパニー

【英訳名】 AP COMPANY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米山 久

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル1階
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 陽介

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目10番1号 ISOビル6階

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,135,643	1,257,566	23,072,412
経常利益又は経常損失 () (千円)	25,525	708,588	11,199
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (千円)	24,798	1,496,796	117,443
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	28,878	1,494,429	126,397
純資産額 (千円)	1,438,946	49,475	1,542,273
総資産額 (千円)	10,312,255	9,462,893	10,063,678
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期純損失金 額 () (円)	3.44	207.81	16.31
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.3	0.3	14.5

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくことで徐々に景気が持ち直しに向かうことが期待されますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある状況です。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う4月の緊急事態宣言を踏まえた休業の影響等により、大幅に売上が減少しました。5月の緊急事態宣言の解除により営業再開がなされ、一部に持ち直しも見られるものの事業環境に大きな影響を受けております。

このような環境の中、当社グループにおきましては消費環境の変化に対応し、付加価値の高い商品の開発や販売におけるサービスの更なる強化に取り組んでおります。「食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションのもと、既存ブランドの再構築及び居酒屋よりも食事に重点を置いた「つかだ食堂」といった新ブランド開発に加え、電子商取引やテイクアウト・デリバリーといった、生産者との継続的な深い関わりに基づく商品力を基軸とした新たなビジネスに取り組むなど、事業モデルの転換に努めておりますものの、既存店舗の落ち込みを挽回するには未だ至っておりません。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与すべく、当社グループの店舗の大半を約2ヶ月間営業自粛したことにより、臨時休業による特別損失が768百万円発生しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,257百万円（前年同期比79.5%減）、営業損失は839百万円（前年同四半期は営業利益29百万円）、経常損失は708百万円（前年同四半期は経常利益25百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,496百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益24百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

生産流通事業

生産流通事業では、「生販直結モデル」の一部として、地鶏、鮮魚、青果物などの生産及び流通事業を行っております。食産業全般において、仕入価格の不安定化が事業課題になっておりますが、当社グループにおいては主要食材を当社グループ会社や安定した契約農家などから調達できることが事業の安定化につながり強みとなっております。

直近では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与すべく、当社グループの店舗の大半を約2ヶ月間営業自粛したことにより、地鶏の生産量や野菜の流通量は大幅に減少しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は243百万円（前年同期比69.2%減）、セグメント損失は34百万円（前年同四半期はセグメント利益57百万円）となりました。

販売事業

販売事業では、「生販直結モデル」の一部として、主に外食店舗を運営しております。

当第1四半期連結累計期間の全店舗の売上高が、前年同期比 80.3%となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与すべく、当社グループの店舗の大半を約2ヶ月間営業自粛したことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,153百万円（前年同期比80.3%減）、セグメント損失は804百万円（前年同四半期はセグメント損失29百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度に比べ600百万円減少し、9,462百万円となりました。これは主に売掛金の回収に伴う減少166百万円や未収入金の回収に伴う減少256百万円によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ892百万円増加し、負債合計は9,413百万円となりました。これは主に臨時休業に伴う短期借入金の増加936百万円によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度に比べ1,492百万円減少し、純資産合計は49百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失1,496百万円を計上し、利益剰余金が1,496百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,427,850	7,427,850	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,427,850	7,427,850	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	-	7,427,850	-	495,517	-	475,517

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,206	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,200,200	72,002	-
単元未満株式	普通株式 2,444	-	-
発行済株式総数	7,427,850	-	-
総株主の議決権	-	72,002	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ ピーカンパニー	東京都港区高輪三 丁目25番23号 京急 第2ビル1階	225,206	-	225,206	3.03
計	-	225,206	-	225,206	3.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第19期連結会計年度	有限責任 あずさ監査法人
第20期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	監査法人アヴァンティア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,853,198	1,747,876
売掛金	597,104	430,663
たな卸資産	615,676	697,919
その他	654,166	465,676
貸倒引当金	4,112	4,112
流動資産合計	3,716,033	3,338,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,824,874	6,769,812
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,707,237	3,667,708
建物及び構築物(純額)	3,117,637	3,102,103
工具、器具及び備品	2,384,299	2,385,867
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,031,249	2,044,193
工具、器具及び備品(純額)	353,049	341,674
建設仮勘定	86,570	55,770
その他	594,649	573,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	369,418	359,212
その他(純額)	225,230	214,484
有形固定資産合計	3,782,488	3,714,032
無形固定資産		
のれん	233,755	217,558
ソフトウェア	21,042	19,757
その他	2,671	2,208
無形固定資産合計	257,469	239,524
投資その他の資産		
投資有価証券	160,152	157,325
敷金及び保証金	1,829,799	1,731,346
長期前払費用	216,620	200,775
繰延税金資産	71,146	56,549
その他	35,273	30,620
貸倒引当金	5,304	5,304
投資その他の資産合計	2,307,687	2,171,312
固定資産合計	6,347,645	6,124,869
資産合計	10,063,678	9,462,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	444,781	329,557
短期借入金	1,300,000	2,236,059
1年内返済予定の長期借入金	806,442	945,416
未払金	168,519	146,843
未払費用	668,524	552,678
未払法人税等	86,274	35,331
未払消費税等	165,279	56,416
その他	119,173	94,306
流動負債合計	3,758,995	4,396,610
固定負債		
長期借入金	4,402,491	4,700,488
繰延税金負債	14,743	14,865
関係会社整理損失引当金	18,500	18,500
その他	326,674	282,952
固定負債合計	4,762,409	5,016,806
負債合計	8,521,405	9,413,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,517	495,517
資本剰余金	475,517	475,517
利益剰余金	926,483	570,312
自己株式	374,853	374,853
株主資本合計	1,522,666	25,869
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	61,117	57,734
その他の包括利益累計額合計	61,117	57,734
新株予約権	7,724	7,724
非支配株主持分	72,999	73,615
純資産合計	1,542,273	49,475
負債純資産合計	10,063,678	9,462,893

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,135,643	1,257,566
売上原価	1,980,879	566,404
売上総利益	4,154,764	691,161
販売費及び一般管理費	4,125,651	1,530,325
営業利益又は営業損失()	29,113	839,163
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,103	205
持分法による投資利益	2,277	-
為替差益	-	20,651
補助金収入	-	61,970
協賛金収入	12,185	9,891
その他	18,102	62,113
営業外収益合計	33,669	154,832
営業外費用		
支払手数料	-	1,598
支払利息	10,867	7,494
持分法による投資損失	-	2,826
為替差損	17,598	-
その他	8,791	12,337
営業外費用合計	37,257	24,257
経常利益又は経常損失()	25,525	708,588
特別利益		
固定資産売却益	13,614	48
特別利益合計	13,614	48
特別損失		
固定資産除却損	4,569	-
臨時休業による損失	-	768,870
その他	51	-
特別損失合計	4,621	768,870
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	34,517	1,477,410
法人税等	8,585	20,402
四半期純利益又は四半期純損失()	25,932	1,497,812
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,134	1,016
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	24,798	1,496,796

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	25,932	1,497,812
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,945	3,382
その他の包括利益合計	2,945	3,382
四半期包括利益	28,878	1,494,429
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,743	1,493,413
非支配株主に係る四半期包括利益	1,134	1,016

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2020年 9 月まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
減価償却費	134,404千円	90,199千円
のれんの償却額	20,509千円	34,698千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	275,612	5,860,031	6,135,643	-	6,135,643
セグメント間の内部 売上高又は振替高	515,897	6,060	521,957	521,957	-
計	791,509	5,866,091	6,657,601	521,957	6,135,643
セグメント利益又は損失()	57,555	29,371	28,184	929	29,113

(注)1 セグメント利益の調整額は、たな卸資産の調整額等929千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	104,177	1,153,388	1,257,566	-	1,257,566
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139,707	37	139,744	139,744	-
計	243,884	1,153,425	1,397,310	139,744	1,257,566
セグメント利益又は損失()	34,481	804,742	839,223	59	839,163

(注)1 セグメント利益の調整額は、たな卸資産の調整額等59千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	3円44銭	207円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千 円)	24,798	1,496,796
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純損失金額() (千円)	24,798	1,496,796
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,202	7,202
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社エー・ピーカンパニー
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーカンパニーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニー及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。